弘前城築城４００年祭記念事業

古文書で見る「弘前城あれこれ」

《４分冊の内第４冊》

監修　田澤　正

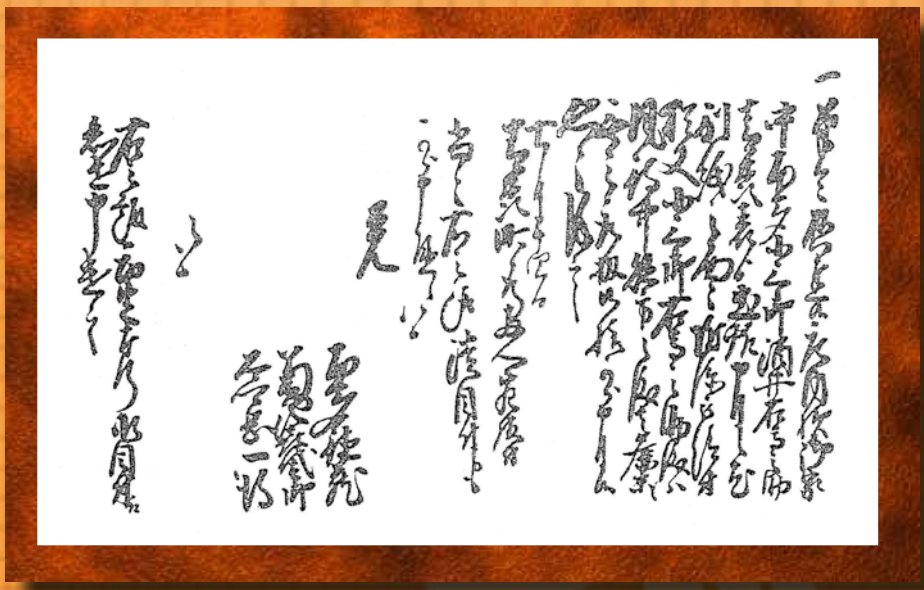

弘前市立図書館後援会
弘前市立弘前図書館

古文書で見る「弘前城あれこれ」（四分冊の内第4冊）／目次

▼食　事

若殿様の正月料理……（毛内昭夫）　4

▼生　活

寛文元年の諸法度……（笹森洋子）　7

城内にあった侍屋敷と町……（田澤正）　11

殿様と琵琶……（中村 信三郎）　13

殿様の忍び口、本丸の極秘の間（田澤正）　16

本丸から金瓶盗まれる……（田澤正）　18

弘前城のお能初めと曲目……（佐藤博）　20

襖紙を千六百枚つかった久祥院舘（田澤正）　24

本丸の御金蔵破り……（鳴海紀）　26

▼行　事

元禄十三年のお城の正月行事（笹森洋子）　29

津軽信政の参勤江戸上り行列次第（毛内昭夫）　33

▼史　実

石垣組みの実際、本丸戌亥の石垣修覆（今泉洋）　36

追（大）手門は沼に、東門は川に建てた（田澤正）　40

お城まる見えの茂森山を削り崩す（田澤正）　43

北門が追（大）手門であった…（今泉洋）　46

『時慶卿記』で見る為信、信建、信牧（田澤正）　49

洪水図から見る城の防御地形…（田澤正）　51

津軽最大の一揆・民次郎一件（毛内昭夫）　53

津軽勢シャクシャインの乱へ出兵（中村 信三郎）　56

津軽に流された公家さま「花山院忠長卿の真筆」……（田澤正）　59

津軽の殿様が刊行した豪華本『獨樂徒然集』……（笹森洋子）　61

南塘グラウンドでボートと水練が行われていた……（鳴海紀）　63

西洞院時慶卿宛　為信の長男・信建の書状と近衛公の連歌……（田澤正）66
西堀の景観はどうしてできたか（田澤正）71
日本一のお城のさくら……（今泉洋）74
薄幸のお姫様・たまの手紙（中村信三郎）77
お城の崩壊・明和の大地震……（鳴海紀）79
弘前藩か津軽藩か、使われていた公印（佐藤博）82
風水に基づいた城づくり……（田澤正）86
戊辰戦争と弘前藩……（佐藤博）88
雪が降っていなかった吉良邸討ち入り日（中村信三郎）90

▼動　物
お姫様をおびえさせたお城のキツネ（鳴海紀）94
昔から棲んでいたお城のカラス（鳴海紀）97

▼信仰・宗教
北奥最大のお祭り「弘前八幡宮の祭礼」と賀田門の大きさ……（田澤正）100
津軽総領主津軽信建銘の鰐口…（田澤正）108

本書は、弘前城築城四百年祭記念事業として弘前市立図書館後援会が主催した「古文書で見る〝弘前城あれこれ〟」（共催・弘前市立弘前図書館、後援・弘前城築城四百年祭実行委員会）へ出展された〝原文〟〝読み下し文〟〝解説文〟からなるパネルを収載したものである。

「古文書で見る〝弘前城あれこれ〟」展は平成二十三年十一月一日から十三日までの期間、弘前図書館で開催されたが、本展の企画を実現するに当たっては、弘前古文書教室（会長・鳴海紀氏）の顧問でもある田澤正後援会会長が同教室の協力を得、自身も含め、七名の執筆者による三十五点のパネルとして結実したものである。

なお、本書へ掲載された図版等で、提供元の記載がないのは、弘前古文書教室及び弘前図書館の所蔵である。

●弘前藩か津軽藩か、使われていた公印

佐藤　博

◆藩とは――

日本では、江戸時代に公儀（幕府）が大名を諸侯と呼び、領地または支配組織を藩と呼ぶ習わしがあったが、公式に使われたことはない。

ただ『折りたく柴の記』に六代将軍・徳川家宣の領地を甲府藩、屋敷を藩邸としているのが極めて珍しい例である。

十五代将軍徳川慶喜の、大政奉還後の維新政府は、慶応四年（一八六八）制定の府藩県三治制によって、大名諸侯の領を公式に藩と呼ぶようになった。

そして、津軽承昭は津軽弘前藩主となったのである。つまり、支配地名津軽と地域弘前の名が藩名となった。

政府から命じられてつくった藩印には「津軽弘前印」とあり、藩の文字はない。ただしこの印鑑は使われなかったようで、現物も残っていない。

戊辰戦争では、長崎会議所からは弘前藩と呼ばれ、奥羽鎮撫総督府からは津軽藩と呼ばれていた。箱館戦争では、明治二年五月、家老杉山上総が「津軽藩総大将」名で報告書を作成している。

明治二年六月の版籍奉還後、藩主を藩知事に任命し、津軽承昭は弘前藩知事となった。そのとき弘前藩の公印がつくられたのである。

弘前市立博物館に陳列している歴史コーナーに、「藩知事任状御朱璽」（明治二年六月の藩知事辞令）と「弘前藩知事印」が展示されている。

なお、博物館には、田澤正氏が寄贈した「弘前藩公用掛」の印鑑もある。明治二年弘前藩公用方書記であった下澤保躬が使用した印鑑で、同家の子孫から譲られたものである。

この弘前藩が存在したのは、明治四年九月の廃藩置県後、弘前県となるまでの二年三ヶ月間である。

いずれにしても最近は、実在した「弘前藩」とする傾向が強いようである。

▼左「弘前藩知事印」右「弘前藩公用掛公印」
（弘前市立博物館蔵）

〔写真は「古文書で見る〝弘前城あれこれ〟」展時のもの〕

弘前藩それとも津軽藩？
使われていた弘前藩の公印

原文　御用留書より
慶応四年（一八六八）七月六日

【原文の読み下し文】

慶応四年（一八六八）七月六日

一　藩印出来方並びに関門停止仰せ出され候につき、去月廿五日御留守居名前にて差し出し候伺い書きへ、御附け札をもって仰せつけられ候。別紙壱通、則、差し下し申し候。

覚

一　府藩県各印鑑を製すべき事。
但しその府印、その藩印、その県印と刻すべし。
右は津軽弘前印と刻し申すべき哉。
猶又用方の義如何相心得申すべき哉。
尤も出来の上印鑑差し上げ申すべき哉。

一　津軽弘前印と刻し申すべき事。

一　出来の上印鑑差し出すべき事。

一　藩印二寸二分

同年八月三日

一　京都表にて出来申し候印鑑左に　（以下略）

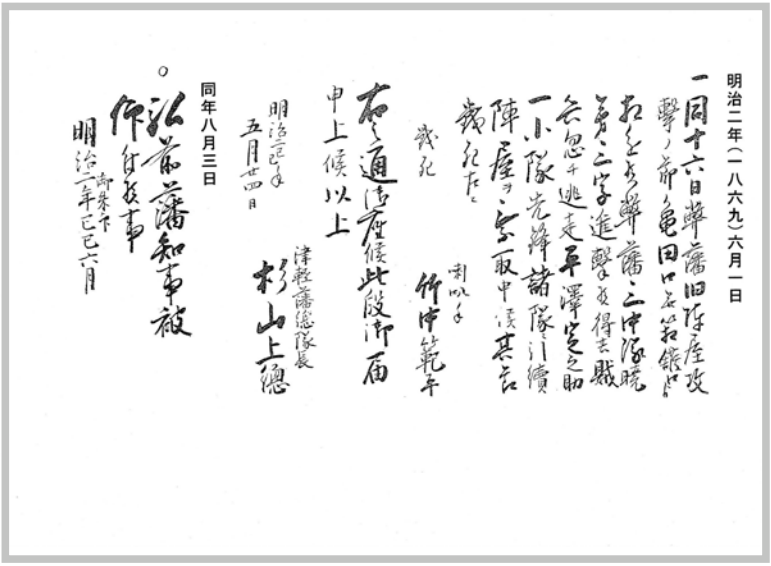
明治二年（一八六九）六月一日
一同十六日弊藩旧陣屋攻撃の節亀田口並びに箱館口より相進め候弊藩三中隊暁第三字進撃候え共賊兵忽ち逃走平澤定之助一小隊先鋒諸隊に引き続き陣屋を乗取申候其節
戦死　喇叭手　竹中範平
右の通御座候此段御届申上候以上
明治二巳巳年五月廿四日　津軽藩総隊長　杉山上總
同年八月三日
弘前藩知事仰せつけられ候事
御朱印
明治二巳巳年六月

明治二年（一八六九）六月一日

一　同十六日、弊藩旧陣屋攻撃の節、亀田口並びに箱館口より相進め候弊藩三中隊、暁第三字進撃候え共賊兵忽ち逃走す。平澤定之助一小隊、先鋒諸隊に引き続き陣屋を乗っ取り申し候。その節戦死左に

戦死　喇叭手　竹中範平

右の通り御座候。この段御届け申し上げ候。以上

明治二己巳年五月廿四日　津軽藩総隊長　杉山上總

同年八月三日

弘前藩知事仰せつけられ候事

御朱印

明治二己巳年六月

●風水に基づいた城づくり

田澤　正

◆風水とは――

風水とは陰陽家術の一つで、城や重要な建物を建てるときに、その四方、東西南北の方角を司る神、東の青龍、西の白虎、北の玄武、南の朱雀を守護神として決めるということである。

◆弘前城の四神は――

高岡城・弘前城の四神は、東には今の猿賀神社を当てている。同社はかつて深沙宮（じんじゃぐう）と称した古社で、今なお奥殿に対の龍の彫り物、本殿正面の欄間に龍を掲げている。

西方の白虎には百澤寺、現岩木山神社を当て、本殿破風の正面に、城に目を向けた虎を据えており、山門前には対の虎を彫った石がある。

この二社は城の東西ほぼ一直線上にある。

北の玄武には、異説もあるが大光寺城の正門を移し、北門として据え、南の朱雀は南溜池（南塘・現弘大医学部グラウンド）を当てたとした説がある。

北には地名の亀甲、三世寺、藤崎にあった興福寺、浪岡八幡宮を当てたともいわれ、南には阿闍羅三千坊の一つ久渡寺、また古懸不動とする説もある。ただし、確証はないようである。

▲岩木山神社の白虎

▲猿賀神社の青龍

▶神門を含めた図（『私説・弘前城ものがたり』より）

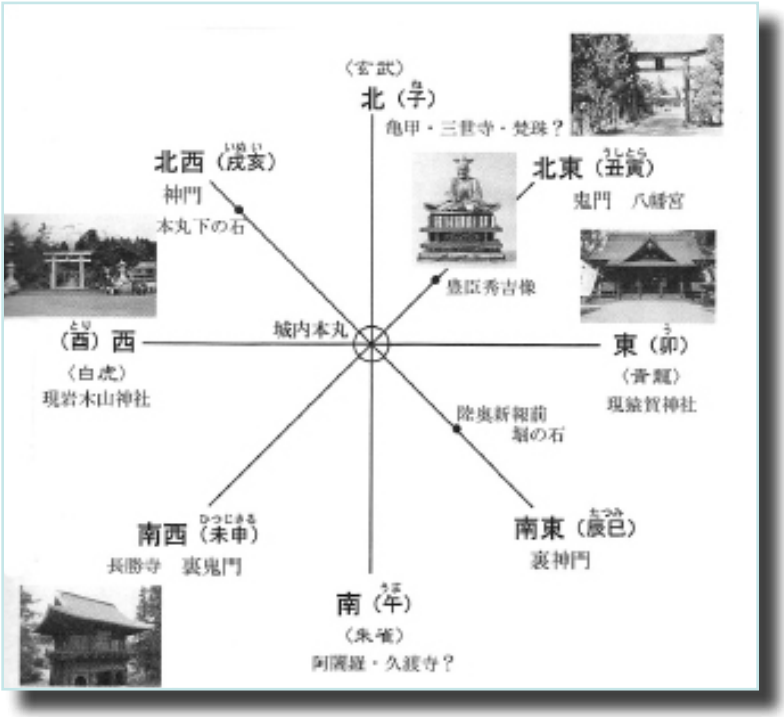

●戊辰戦争と弘前藩

佐藤　博

◆弘前藩では、はじめ佐幕側として奥羽同盟に参加していた。慶応四年（一八六八）六月に、この盟約を結ぶために派遣された本多徳蔵（のちの庸一）ほか二人は役を果たして帰国していた。

七月になって、京都で留守居役を勤めていた西館平馬が、「勤王派に転ずるように」とした近衛家からの令書を持参し急遽帰国、これを受けて藩では「勤王」に転じていた。

これに対して「同盟脱退」は変節であり信義にもとるとして、本多徳蔵、菊池喜代太郎、石郷岡一得のほか、工藤峰次郎と岡兵一らが藩に抗議したが叶わず、函館へ転属を命ぜられたのである。

この途中から、本多、菊池、石郷岡の三人は庄内に走り、背信を詫び切腹しようとしたが、節操の士として説得されてこれをやめ、同盟軍として勤王軍、西郷隆盛の弟（のちの従道）と戦ったが、九月に同盟軍は降伏し、戦いは終結したのである。

戦後、藩は、この青年たちの行動を「義挙」として讃え、帰国させている。

青年たちは、いずれものちに指導的立場に身を置くことになる。

本多徳蔵・庸一……青山学院長、宗教家として世界的に著名。

菊池喜代太郎・九郎……東奥義塾創設、初代弘前市長、第一回衆議院議員。

工藤峰次郎……衆議院議員、菊池九郎のあとを受けて東奥日報社社長。

岡　兵一……中津軽郡郡長、剣術家、京城事件で、花房公使脱出時の立役者。

▲本多庸一　▼菊池九郎

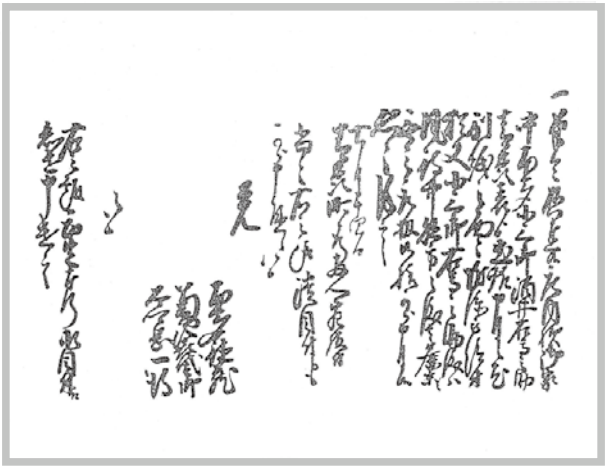

【原文の読み下し文】

慶応四戊辰年（一八六八）七月十四日

一筆啓達せしめ候。庄内様御家中
本多小三郎・酒井右馬之助・
青森表より出帆申しつけ候。尤も
別紙の面々附き添い仰せつけられ、
猶又、小三郎・右馬之助儀は
風待ち中賄い方の儀は亀末に
これ無く取り扱い候様申しつけられべく候。
恐惶謹言
七月十四日
青森町名両人宛殿付
尚々右の趣湊目付へも
申し通すべく候。以上

覚

本多徳蔵
菊池喜代太郎
石郷岡一得

以上

右の趣勘定奉行・御目付へ
知らせこれを申し遣わす。

●雪が降っていなかった吉良邸討ち入り日

中村 信三郎

◆雪の忠臣蔵

赤穂浪士の討ち入りを題材にした『忠臣蔵』では、雪が降りしきる夜、袖先へ山形模様の揃いの羽織を着込み、内蔵助が「一打三流」の山鹿流陣太鼓を打ち鳴らす――という『仮名手本忠臣蔵』が歌舞伎の演目として取り入れられ、大当たりした。以来、現在に至るまで、「雪」の忠臣蔵として人気は衰えていない。

◆討ち死に覚悟の内蔵助の「口上書」

元禄十五年（一七〇二）十二月十五日の「日記（江戸日記）」に、次のようにある。

浅野内匠〔頭〕様の御家来が、昨夜午前四時ころ吉良上野介様御宅へ乱入し、上野介様を討ち留め云々

続いて、浅野内匠家来の口上として次のようにある。

去年三月、内匠儀、伝奏御馳走の儀につき、吉良上野介殿へ意趣を含み罷りあり候ところ、御殿中において当座遁れ難き儀が御座候てか、刃傷に及び候。

君父の仇、共に天を戴くべからざるの儀もだし難く、きょう上野

「仮名手本忠臣蔵」葛飾北斎画

介殿御宅へ推参仕り候。

偏えに亡主の意趣を継ぐ御志までに御座候。私ども死後、もし御見分の御方が御座候わば、御披見願い奉る。斯くの如くに御座候。

名文であり、内蔵助以下全員の氏名も記されている。この口上書から、全員討ち死にの覚悟で臨んでいたことが分かる。

「忠臣蔵十一段目夜討之図」歌川国芳画

◆果たして当日の天候は――

前記「江戸日記」によると、十三日は〝終日雪降る〟、十四日は〝天気好し〟、十五日は〝晴れ甚だ寒し〟とある。

当日、降りしきる雪をついて、吉良邸に討ち入った様子を劇的に表現しているが、実際は月が煌々と照らしており、雪は降ったいなかったのである。

◆大石家と津軽

浅野内匠頭と弘前藩主・津軽信政は、兵学者・山鹿素行の門下生である関係から非常に親しい間柄であった。特に信政は素行を「父とも仰いでいた」ほどであった。

この繋がりから、大石内蔵助の従弟・郷右衛門は信政に召し抱えられ、用人を勤めていたのである。

郷右衛門の子孫は弘前に在住し、内蔵助の遺品を多く所蔵していたが、大石神社（赤穂市）に寄贈している。

◀弘前・大石家の墓（本行寺）

▶討入りの際に使われた呼子鳥笛（佐藤博氏提供）

雪が降っていなかった赤穂の討ち入り

原文　弘前藩庁日記（江戸）より

元禄十五年（一七〇二）十二月

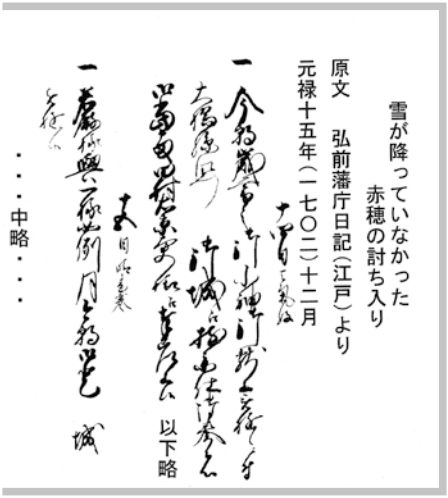

以下略

・・・中略・・・

【原文の読み下し文】

元禄十五年（一七〇二）十二月

十四日　天気好し

一　今朝歳暮の御小袖御献上遊ばされ候につき、大橋孫左衛門御城へ持参仕り、御奉者御当番田村右京大夫様へ差し上げ奉り候。

以下略

十五日　晴甚だ寒し

一　若殿様与一様例月の如く今朝登城遊ばされ候。

……中略……

一　浅野内匠様御家来昨夜七つ時分吉良上野介様御宅へ乱入、上野介様を打ち留め、御息左兵衛様にも手を負わせ、今朝暁方泉岳寺へ立ち退き候由、委細左にこれを記す。

浅野内匠家来口上

去年三月内匠儀、伝奏御馳走の儀につき吉良上野殿へ意趣を含み罷り有り候所、御殿中において当座遁れ難き義御座候か、刃傷に及び候。一に時節、場所を弁えざる働き、不調法至極につき、切腹仰せつけられ、領地赤穂城召し上げられ候儀家来共まで畏れ入り存じ奉り、上使御下知を請け、城地差し上げ、家中早速離散仕り候。右喧嘩の節御同

以下略

席御抑え留めの御方これ在り。上野介殿討ち取り申さす、内匠末期残念の心底、家来共忍び難き仕合に御座候。高家に対し御歴々家来共鬱憤を差し挟み候段、憚りに存じ奉り候え共、君父の仇共に天を戴くべからざるの儀黙止難く、今日上野介殿御宅へ推参仕り候。偏えに亡主の意趣を継ぐ御志までに御座候。私共死後、若し御見分の御方御座候はば御披見願い奉る。斯くの如く御座候。以上

浅野内匠頭長矩家来

元禄十五年十二月日　千五百石　大石内蔵之介

吉田忠左衛門

原　惣右衛門

▶赤穂四十七士追善の碑（遍照寺）

●お姫様をおびえさせたお城のキツネ

鳴海　紀

◆お城のキツネ

弘前公園は観光客で賑わっているが、かつてここにはキツネやリス、イタチが棲むなど、自然環境も豊かであった。

このうち、お姫様をおびえさせたキツネもいたのである。

宝永三年（一七〇六）六月の「御日記」に、「天井からキツネが落ち、お姫さまを驚かせた」とある。

前々からキツネ対策として、常時、犬を二三匹飼っていたが、あまり効き目がなかったらしい。というのは、キツネは犬より頭がよかったのであろう。このほか、キツネ除けの祈禱を最勝院に申し付け、お札も城内のそこここに貼りつけてもいた。

◆監視されどおしだったキツネ

翌元禄十三年十二月の「御日記」に、「午後五時頃、本丸でいたずら者のキツネが参り候を捕らえ候につき、御用所坊主・木口茂閑にご褒美を与える」とある。

お姫様のためとはいえ、キツネは夜昼監視され、賞金までかけられていた。

◆鄭重に扱われていたキツネと「訓戒」

宝永三年に、本丸の天井から落ちて捕らえられたキツネは、小者に担がせた駕籠に乗せられ、御中小姓と足軽目付に御供をさせたうえ、好物の油揚げを与えられて、鄭重に百沢山中に放された。

キツネへの「訓戒」口上は次のとおりであった。

御本城の天井に入り騒ぎ候ことは、定めし「お城守護のため」とは申せ、騒ぎ落ち候につき、百沢へ遣わされ候。

重ねて御本城へ入り申すまじく候。

これは笑うに笑えない事実である。ちなみに当時は「生類憐れみの令」が施行されていた。

▲現在の百沢野

【原文の読み下し文】

元禄十二年（一六九九）

正月二十六日

一　御姫様の内、ことのほか何となくおそろしきと御意なされ御おびえ遊ばされ候。

以下略

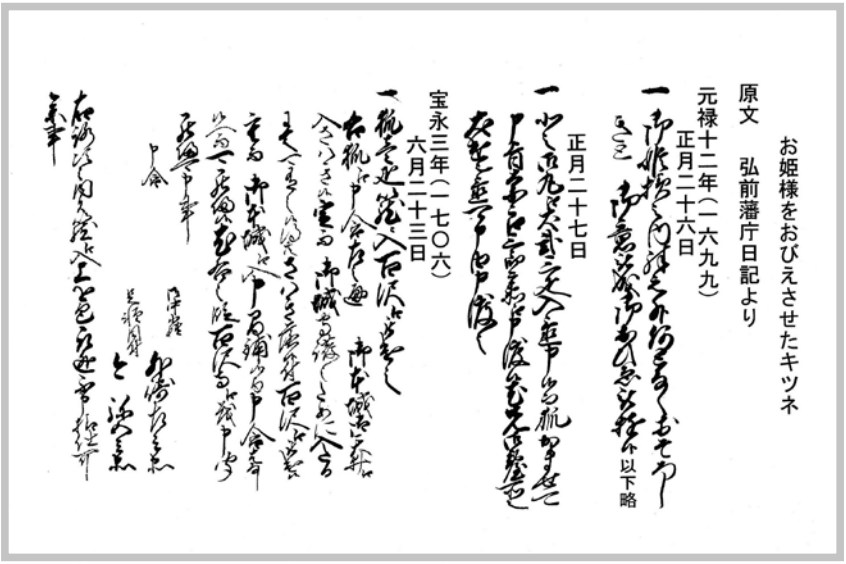

お姫様をおびえさせたキツネ

原文　弘前藩庁日記より

元禄十二年（一六九九）
正月二十六日

一　[illegible]　以下略

正月二十七日

一　[illegible]

宝永三年（一七〇六）
六月二十三日

一　[illegible]

正月二十七日

一　北の丸へ犬弐三疋入れ置き申し候て狐かませ申すべく旨、奈良三郎兵衛へ申し渡し候。尤も先ず御台所の犬遣わし置き申すべき由これを申し渡す。

宝永三年（一七〇六）

六月二十三日

一　狐壱疋籠に入れ百沢へ遣わされる。

右狐へ申し含め左の通り。御本城御天井へ入りさわぎ候。定めて御城守護のために入りたるにて候え共、さわぎ落ち候につき百沢へ遣わされ候。重ねて御本城へ入り申すまじく候と申し含め、はなし候えて罷り帰るべく候。尤も、右の段百沢寺へ申し聞かせ罷り帰り申すべき事。

申し含め　　御中小姓　外崎左兵衛
　　足軽目付　今弥五兵衛

右路次の内は籠へ入れ上を包み取り逃がし申さぬ様仕り参るべき事。

●昔から棲んでいたお城のカラス

鳴海紀

◆藩政時代のカラス対策

元禄十一年（一六九八）二月の「御日記」によれば、「寺社廻りと侍屋敷のトビ、カラスの巣は見つけ次第取り払え」と申し付け、さらに九月には「新町の後や石渡町の後などへトビ、カラスを移せ」とも命じている。

その結果、宝永二年（一七〇五）一月に、カラス役人三上某が二百七十二羽、今某が二百十羽を移したとして、藩から賞金が与えられている。

カラスを撃たずに巣を移したのは、五代将軍徳川綱吉が「生類憐れみの令」を布いていたからである。ツバメを殺してさえ死罪となった武士がいたほど、取り締まりの厳しい時代であった。

宝永六年（一七〇九）綱吉が死去後、「憐れみの令」は廃止され、正徳三年（一七一三）には一転して、「弘前廻りのトビ、カラスを鉄砲で撃ち取れ」と命じている。

◆最近のカラス対策

カラスの「奔放」は今なお続き、市民の顰蹙を買っている。今年七月、市では臨時の職員を専従させて、カラスの集団追放を目指していると聞く。

昔から棲みついているカラスに対して、どういう手を打つのか、何とか期待したいところだ。

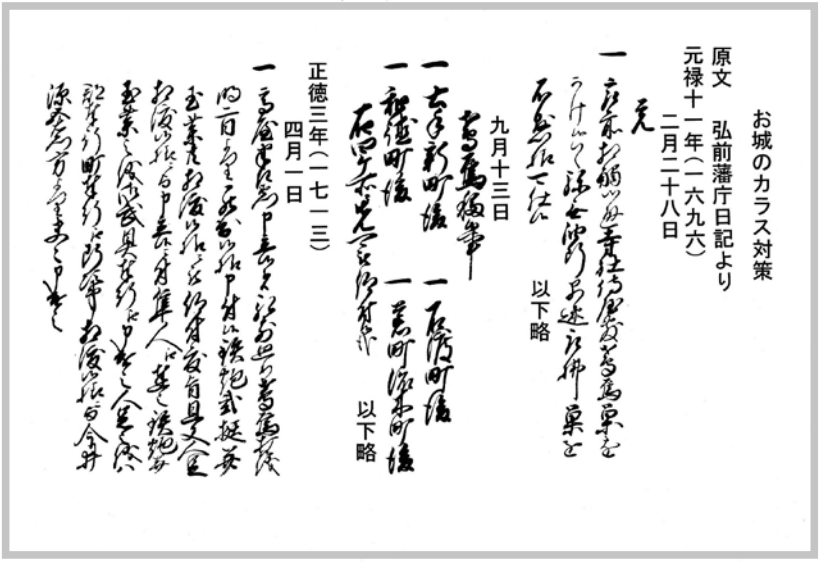

お城のカラス対策

原文　弘前藩庁日記より

元禄十一年（一六九六）
二月二十八日

覚

一　寺社侍屋敷の鳶・烏の巣をかけ候はば、いよいよ油断無く、早速取り払い巣を懸けぬよう仕るべく候。

以下略

九月十三日

鳶・烏移し候事

一　土手新町後　　一　石渡町後

一　和徳町後　　一　荒町流木町後

右四ヶ所に先ず仰せつけられ候哉

以下略

正徳三年（一七一三）
四月一日

一　高谷半左衛門申し立て候は弘前廻り鳶、烏打ち候儀、明二日より罷り出で候よう申しつけ候。鉄砲弐挺並びに玉薬とも相渡し候ように仰せつけられたき旨、且つ又人足相渡し候ようにと申し立て候

【原文の読み下し文】

カラスの群れ（弘前市環境保全課提供）

につき、隼人へこれを達する。鉄砲並びに玉薬の儀は御武具奉行へこれを申し遣わし、人足の儀は郡奉行・町奉行へ断り次第相渡し候ようにと今井源五右衛門方よりそれぞれ申し遣わす。

●北奥最大のお祭り「弘前八幡宮の祭礼」と賀田門の大きさ

田澤　正

「弘前八幡宮祭礼図」（部分）

◆鬼門・弘前八幡宮の由来

八幡宮は王城鎮護の神として尊ばれ、源氏の氏神となり、やがて武家の守り神として全国に広く普及した。

弘前八幡宮は、はじめ岩木町八幡（やわた）に祀（まつ）られていたが、文禄三年（一五九四）津軽為信が堀越に築城したとき同地に遷し、その後、高岡（弘前）に築城とともに遷り、慶長十七年（一六一二）、城の鬼門「丑寅」方角に鎮守として遷し、現在に至っている。

この一直線上の北の小丸に「太閤秀吉像」も守り神として祀られていた。

◆天和二年（一六八二）祭礼始まる

神輿（みこし）は八月十五日の午前八時ごろに八幡宮を出発。亀甲町から城内に入り、殿様・信政は二の丸の辰巳の矢倉で、母の久祥院は同じ二の丸の丑寅の矢倉で御覧になっている。

祭礼はじめを祝った殿様の「口上」があり、出席の藩士と祝宴を張り、午後二時ごろ終わっていた。

◆同年の祭礼行列図と、祭礼に参加した町内名と山屋台・山車（だし）名。

○親方町、長良山　○本寺町、大黒山米山　○土手町、文珠山
○東長町、高砂山。
○亀甲町、神楽山　○亀甲町、黒石町、神楽山
○塩分町、茂森町、大根山　○長町、茶屋町の山欠ける。
○鍛冶町、太神楽。
○銅屋町、道成寺山　○桶屋町、すわま（素浜）山
○大工町、神楽山　○鞘師町、大名行列
このほか各町内ごとに芸や踊りを披露していた。
○押さえ、鉄砲五十挺　御弓五十張。御長柄五十本。
歩行の者百人。騎馬侍前後十人ほど。山伏十人。甲冑馬上。
○總押さえ、突棒、さす股。

◆豪華を競った町印、服装の一例。文政十年（一八二七）八月

○　本町、親方町の丁（町）印。
諫鼓太鼓の上に金鶏立ち、　玉眼入り、　下に本町、親方町両町名の額あり、
紺青地に文字は箔。
一　水引。黒天鵞絨模様、唐子遊び、金糸縫。
一　下幕。赤地錦。
一　車引き八人。着物更紗木綿、腕貫萌黄股引。　右は車へ相添い候。　綱
引子供二十人。　着物は絹縮緬の類、紫の鉢巻。　右の子供世話役二人

の着物は縮緬奴仕立て、晒鉢巻。

一　旗振り。　子供は法被緋縮緬飛龍立波、金糸縫模様。　衣装は萌黄金襴の腕貫。　踏込は赤地金襴。　笠は花輪違緋と浅黄縮緬張り。

ほかに土手町、茂森町、和徳町、鍛冶町、新町、紺屋町、亀甲町、東長町など、いずれも豪華絢爛を競っていた。

◆祭礼の通筋。寛政十二年（一八〇〇）八月十五日

八幡宮から田町、亀甲町を通り、北門から城内へ入った。母衣（ほろ）町を経て賀田門・内北門、三の御丸、外南門・追手門を出て町へ向かう。

町は白銀町、塩分町、茂森町、覚仙町、本町、親方町、白銀町、東長町、元寺町、土手町、代官町、和徳町、東長町、蔵主町を廻り、八幡宮へ還御している。

祭礼は「藩」主導で行われていたため、城内では殿様と、殿様の母・久祥院、一族、重臣が御覧、三の丸追手門から町へ出る。ただし、後年は町の通り筋に時々変更があった。

祭礼は原則として、殿様が参勤を終え、帰国したときに、隔年ごとの八月十五日に行われたが、変更もあり、雨天によって延期もあったのである。

◆曲芸と殿様のアンコール

宝永二年（一七〇五）の八月に、曲芸に加えて「四つ綱」という新しい芸を演じていたが、これらの芸は、殿様のアンコールがあれば幾度も披露していた

のである。

◆山車（だし）の組み立てと賀田門の大きさ。元文五年（一七四〇）

年々山車や町印が大型化してきたために通れず、賀田門（三の丸北門）の敷居を四尺掘り下げていた。

亀甲門・北門の高さは四・八六メートルで支障はなかったから、賀田門はそれより一・二メートルほど低かったことになる。

大きな山車や町印のほか、綱渡り用の柱や台も大きすぎたときは、祭礼前に三の丸へ運び入れて組み立てていた。

町方に対しても道路、橋の繕いなど落ちがないようにきつく申し付けていた。

◆神輿のみの運行と復興の兆し、高覧所の変更

財政の逼迫によって、年により祭礼は神輿だけにして、町印、山車、練子の出ない小規模な祭りに変わっていた。

しかし、在々からの人出に加えて、南部、仙台、秋田、能代、松前からも見物人が集まるようになり、賑わいを取り戻していた。それだけ「弘前の八幡祭礼」は広く知れ渡っていたのである。

▼賀田門跡

安永七年（一七七八）は、雨天で八月十七日に延期して行われたが、盛り上がりの様子を次のように記している。

土手町の張良山は七百両を要した。町々の練物なども諸事美麗で昔の十倍もあった。衣類も木綿類ばかり着ていたが絹物や襦子、緞子も着ている。

また、長年にわたった不作で倹約令なども出され、神輿ばかり通っていたが、「藩」から町印ばかりでも出してはどうかと申し付けられ、本町、横町、土手町、和徳町が参加、練物も一つ二つ出るようになってきた。

「高覧所」は二の丸の辰巳の矢倉から三の丸御長屋二階の御物見に代わっていた。

◆祭礼の盛り上がり

寛政六年（一七九四）に、「今年の祭礼は、市井ことのほか奢り、いろいろの細工物ならびに練物、山車、町印とも美善を尽くし甚だ壮観、近国、他邦よりも見物人多く入り込み、記憶にないほど賑わう」とある。

「あいにくの雨だっだが、秋田、松前などからの見物人と、在々からの大勢の人出で町中が大混雑した」とも続けている。

◆藩政期祭礼の終焉。慶応三年（一八六七）八月十五日

弘前藩最後の藩主・津軽承昭が三の丸の御物見所で御覧になったのが、藩主導の最後の祭礼であった。この翌年戊辰戦争が始まり、徳川幕府が崩壊している。

◆祭礼の囃し唄

●囃し唄　「万延元年さる年（一八六〇）」　下澤保躬

なんでもつめつめ米俵　のっこと宝の山なりに
うさぎもつけつけ秋の餅　にっこと出ましたお月さま
よんべもお福がかけこんだ　なかなかまくれぬかじ親父
つめこめつめこめ千両箱　蔵の根引がたまるほど
ふり出せふり出せ赤奴　千とせの松風さっさっと
ちんちんちろりにかもの肉　こっちりお鍋のおとし味噌
おらの旦那は福の神　朝からにこにこきげん顔
ことしのみのりは二年作　どこもかしこも腹つつみ
つつみの景色はよいけしき　一目に八景は五重の塔
梅にうぐいす松に鶴　竹に雀は千代の声
辛酉秋　文久元年（一八六一）

●弘前八幡宮某年八月十五日　大祭礼のときの奴振りのはやし唄

君の御恵みありがたや　私どもまではらつつみ

女は世界のたからもの　どんな人でもにやにやにや
ことしの作は二年作　一俵で三十安くなり
隣りの下女はあんまりだ　大きなすりこ木抱いている
酒と女はかたきなり　みかたにとれば甘いもの
姉さん木のぼりみっともない　下から松茸にらんでる
なんぼもつめつめ千両箱　床のね引のおちるまで
嫁のおならは大不調法　婿どのほとほとんど迷惑し
後家のえくぼは落とし穴　落ちればえふらかふらめく
米あり酒あり肴あり　さてさて目出度き御代となり

右西どし

●松森町獅子躍の唱歌

君の御庭を　見もふせば　白銀子草か　そよとなるとの
君の御屋形　見もふせば　万々歳と　建た御屋形
君の御堀を　見もふせば　御代をゆたかに　さくら波たつ
きりきりす　一つはねたも面白や　続いてはねろあいのはたをり
十三よりつれて下りし女獅子を　この御庭てかくしとられだ
うれしやな　風や霞を吹払ふて　今こそ女獅子に逢うぞうれしき

我等か国より急ぎ戻れの文が来た　御暇申していざかへらし

右は一御場

君の御橋を　見もふせば　いかなる御人の御懸けやら　御代もめでたく懸けたそり橋

天竺天の老染　川原のはたこにこそ　つくしむすぶの神の恵かな

おらがよめ子は機を織　七つ拍子に八つ八つ拍子　九つ拍子にとうとう拍子

十三より「前同断」嬉しやな「前同断」我らが国より「前同断」

右は一場

松山の　まつのそだちに千代こめて　君のよはひもあら麗はしや

松にからまる蔦の葉の　縁もつきせぬ御代ぞ久しき

十三よりおらがよめ子は機を織　嬉しやな七つ拍子に八つ八つ拍子　九つ拍子にとうとう拍子

右は一御場

●津軽総領主津軽信建銘の鰐口

弘前市十腰内　巖鬼山神社蔵（「県重宝）

田澤　正

◆信建の人物像（『国史大辞典』より）

つがるのぶたけ　津軽信建（一五七四―一六〇七）安土桃山時代の武将。陸奥国弘前藩初代藩主為信の長男。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦には大坂方につく。同九年、巖鬼山神社に「津軽惣（総）領主宮内大輔藤原臣信建」銘で鰐口を奉納。信建を二代藩主に擬する史家もいる。

六月二十五日付（年紀不明）信建宛の徳川家康直判鷹答礼状が、故あって元禄十年（一六九七）に津軽家に届けられたのも、跡目相続の内紛によるものと思われる。慶長十二※年（一六〇七）死去。

※『国史大辞典』の記述は、藩の官撰史書である『津軽一統誌』（享保十六年〔一七三一年〕刊行）に拠っているが、同時代の資料である『時慶卿記』（五一頁参照）によれば、信建の没年月日は慶長十一・年（一六〇六）十二月二十日となっており、また、最近、長勝寺で発見された信建の位牌にも〝慶長十一・年十二月二十日〟の日付が記されている。

▲鰐口　慶長九年奉納銘
県重宝・昭和38年4月10日指定
〈銅製、直径21.1㎝、中央部厚さ12.0㎝〉

▼取り付けられた鰐口の例

◆鰐口の銘文

〔表〕　奉納　大旦那津軽惣領主
宮内大輔藤原臣信建
慶長九年※甲辰八月十七日

〔裏〕　遠寺内※寄進之

※慶長九年　一六〇四年。
※遠寺内　弘前市十腰内のこと。

◆神楽鈴の銘文

〔前頁写真右〕　津軽五代　津軽信壽　奉納
（杏葉牡丹紋刻）

〔前頁写真左〕　黒石津軽家　奉納【社宝】

弘前城築城４００年祭記念

古文書で見る「弘前城あれこれ」

《４分冊の内第４冊》

平成２３年１１月　発　行

平成２４年　３月　PDF 版

弘前市立図書館後援会

弘前市立弘前図書館